

西栗倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 平成30年7月25日(水) 午後7:00 ~

2. 開催場所 西栗倉村役場第一会議室

3. 出席委員

委員	草刈弘幸
	上山光重
	神原秀吾
	萩原眞壽雄
	井上誠
	高木宣美
	小椋義宣
	春名義昭
	春名昌美
	青木英隆
	新田 茂
	野々上良弘

4. 議事日程

第1号議案 農地法第5条による許可申請書について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	上山 隆浩
事務員	豊福 靖宏
事務員	藤川 達也

事務局長

それでは、7月の農業委員会を始めさせて頂きたいと思います。
それでは、会長よろしくお願ひします。

会長

皆さんこんばんは、先ほどから話しが出ている数十年に何回かの大雨で災害の方も田んぼや山など出ていますが、みなさんの田んぼも荒れているとおもいますが、これから先の田んぼの維持管理しながら、再生していかないと行けないという大変な事業になると思いますが、いのちを守ということと、農地の再生、自分所だけで無く、災害にあった田んぼもっている方も悩まれる所であると思います。そういう事を踏まえた中で農業委員として力になってあげたいと思いますので、よろしくお願ひします。で、先月、全国農業委員大会に行かせてもらいました。岡山県で40人ぐらいの中で各地区の農業委員の方と話しをして、皆さん前向きな考えを持っていることを聞いてきました。地道に農業の仕事をしていくと言う事が一番大事だと言う事が話しにでてました。農業委員会の皆さんも地道

にこつこつとやっていただくということを思って頂いて、2日ともみっちり会議がありまして、トンボ帰りしてきました。非常に良い勉強をしてきました。そういう機会があれば皆さんも是非参加して下さい。以上で終わります。

議題にそって審議していきたいと思しますのでよろしくをお願いします。

事務局

それでは、事務局の方から議題に入らせて頂きます。よろしくをお願いします。

議案第1号

農地法第5条による許可申請書についてです。

1ページをご覧下さい。

土地の所在地は

西粟倉村大字 [REDACTED] 登記地目 田 面積 [REDACTED] m²

貸主 [REDACTED] 氏

借主 [REDACTED] 氏

転用目的は車庫・操車場です。

2ページが大茅 [REDACTED] の申請書になります。

3ページ目が被害防除計画です。

4ページが転用の事由です。

5ページ～13ページは借り人の定款、14、15Pは借り人の財務状況です。

16ページ目が転用に関する誓約書、

17ページ目から登記記録、

20ページ目が申請のあった土地の位置図になります。

21ページ目が利用計画図です。

26ページ目が水利組合の承諾書となります。

27ページは既に露天駐車場として使用していた旨の顛末書が添付されております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い致します。

委員

説明させていただきます。場所は除雪車の車庫の上になります。最初見たときに造成しよるなと思ったんですけど、なんとも思わないでいたんですけど、当たり前のように車庫になっていたの、わしもいけなんだんじゃけど、で、これから車庫を建てられるそうです。大型車3台、雪が降ったら出るのに雪かきからせないけんで、かなわんでいうことでされるらしいです。順番が逆になったんですけど、よろしくをお願いします。

委員

だいぶん前から問題になっていたの、これまだ相続はしていないよな。

事務局

そうです。

委員

埋めてしもうとんじゃろ。

事務局

埋めてます。

委員

これ、埋める前にしとかなないけんやつじゃろ。でてないんじゃで。

会長

農地の事で問題があるとは指摘はしていたのですが。皆さんの方から何か。

委員

前は農地転用、転用率というか、車庫にするのに何割かないといけんあといよったけど、今はないかな。面積の6割以上とか、建物でしめんとできんとかあったんじゃけど、操車場みたいな。

事務局

車庫、操車場って形でもらってます。

委員

それでええんかなって聞きよんじゃけど。問題は田んぼ一枚の建坪率がいいんかってこと。60%とかあるんじゃろ！

事務局

有ります。今回は操車場と車庫ということで別々でして、保全区域は全体としては161なので、使用目的の率でいうと問題は無いです。

委員

問題がありそうなきがするけどな。通常、家を建てる場合は建坪率とかあって、田んぼ全部って転用出来ん場合があったんじゃけど。

事務局

基本的には操車場になっているので大丈夫です。

委員

要は、全体的には車を止める所で、車庫を一部建てましたよ！ってことですね。

事務局

そうです。どうしても大型車なので、転回面積が必要なので、操車場として必要とのこと。

委員

操車場とのがれられると。

委員

まー農地と考えて。

事務局

最終的にはコンクリや採石が入っている状態でもないので、農地に復元出来る状態なので最初はちょっとあれだったみたいですが、ずっとどっちかできないかということで転用の話しがでてたみたいです。

委員

土は川の方に寄せてあるで。

委員

じゃからあまりその内もどすのかなと思うて遠慮しとったんじゃ。

事務局

国の方も復元出来ない物は転用かもしくは利用地にするか進めるってきてますので、現状として農地ではないものは、転用を含めた許可をとって頂いて、農地から転用をかけるという形です。

委員

それから、これ司法書士さんがしてきたのかもしれないけど、19ページや24ページや25ページは薄くてなんやらわからん。図がついとるけど、どこがさかえかわからん番地だけとか、こういうのは事務局がチェックして向こうにちゃんとしたのを持って来いと言った方がいいのではないか。もっとこっちに見やすいのを出してもらわんと、こういうのは関心できませんけど。

事務局

そうですね。はい。

委員

ちょっと受付の段階でこういうのを言って下さい。よろしくお願いします。

委員

何でもかんでもだいしよったら農業委員会にはこう言うのでもいいと思われても困るので、委員さんからこういう意見が出ていると言っておいてください。

会長

他に皆さんの方から

委員

将来的に木を置こうとおもっとんかな。

委員

そりゃー。

委員

目的にそういうのを書いておかんといけんのんじゃないん。貯木場になるんかわからんけど、どうせすうんなら、それも書いておきなつた方が、木を何処へ置こうと勝ってなんじゃといわれればそれでおしまいじゃけど。

委員

それじゃったら、証明取ってもらうかな。そうすりゃー誰にもガタガタいわれる必要無いし、言っておきますわ。

会長

上山委員の言う形に変えて行く方が正解じゃないかなと思います。その方向も前向きに考えてもらうということで行きますか。上山委員そういう話しをして置いてください。

委員

はい。

委員

あくまで、田んぼに土もおいてあったという形なんで、親子の関係もありますし、そういうことを将来的に相続の関係もあるし、そういう事も踏まえてちょっと検討してくれたら良いです。

委員

事業をこれからも続けて行きよる限りは使うわけじゃろ。そういうキチツとした事をした方がいいわな。

会長

そういうことをしていくということで、よろしくお願ひします。この案件につきまして、よろしくおねがいします。それでは、第1号議案は終わりですか。

事務局

はい、議案は終わりです。

会長

それでは、その他の事で。

委員

農地パトロールについて、これパット見て単に復旧できんような所があるんじゃないけど、そういう所はどうしたらええ？こちがする言うわけにいかんでな。

事務局

はい、確認だけして下さい。確認に回ります。

委員

確認だけでええんじゃないな。

事務局

いったん出してもらったので、また全部回りますので。

委員

これチェックすればええんか。

事務局

はい、状況だけ書き込んで下さい。

委員

もう一つ境なんか、自動車道なんかは、全部田んぼになっとるじゃろ、色塗りが。

事務局

ちょっと地目で着色してますんで、すみません。ちょっとわかりにくい所もあるかとおもいますが。青木委員の方から言われたとおり、今回の災害でどういう工事が進められるかわからん、という状態で結構あると思います。そういうのを踏まえてチェックしていただいたらいいと思います。

委員

会長から話しが出たけど、今回の災害で農業委員がいっぺんも見てまわらんいうのもあれじゃで、見て回ったらええんじゃない。

委員

地区は回ったんじゃけど、みんなのとは無かったんか。うちらは区長と一緒に回ったんじゃけど。

委員

うちらはそういうのは無し。自分は見てまわったけど、その村内全体を農業委員会全体で見て回ってもええんじゃないんかな。

委員

そう言う話しがでたんですけど、どういった形で僕らも話しをしたらええんかなと思いまして。とりあえず各地区で区長とかとまわって見てって形で僕らはしたんじゃけど、他の地区でしてないのであればどうしようかな。

委員

区長によっては前向きでそういう事をやって行く人とあるでな、スゴイ差が出る。

委員

もう携わらない区長さんもおるでな。今回はせな一な。

委員

でも、うちの区長さんなんか百姓しよらんけど、一生懸命いろいろされよったで。

委員

あれだけ崩れたらせにゃ一いけんわな。

委員

いや、そこだけじゃなしに他にも、自分所も大変なのに感心したわ。

委員

一回、会長、副会長と地区の委員で回って見る。時間取れたら萩原委員と僕と事務局と

各地区猪之部とか。

委員

各地区、自分所らはわかるんじゃ。

委員

皆で村内を回れって事か。

委員

そう。

委員

そりゃーできるんならそれの方がええんじゃけど、こっちが気を遣って言っただけじゃけん。

委員

そりゃー強制じゃないんでそういう事に出てもええんじゃないんかな。

委員

個人的にな他所のを身に行こう思うても、罪悪感があってなかなかいけれんよ。公務となるとみやすいかな。

会長

そしたら、日にちを決めて、全員はいけれんでも、参加できる人だけでも回って行くことにしましょう。それでいいですか？皆さん忙しいんでしょうけど、みんなで見て回りましょう。皆さんの日程で稲刈りより前じゃないと！今のうちにしとかんと、今月。

事務局

出来ましたら、8月に入ってからぐらいで。今月は治山の山腹崩壊している所の施行同意書をとってまわらいといけない作業があるので、それが7月一杯でしないといけないので、できれば8月の1. 2. 3. ぐらいで。

委員

8月6日からにしてや、8月始めは防除のせないけんで。

事務局

6の週がありがたいです。

委員

6か7か前半でまた遅くなったら全員がどうのじゃなくて参加出来る人で、ここで日にちを決めといたらええが。

委員

8月6日月曜日。9時にここで。

委員

うちらばっかりでええんか。事務局の方も予定みないけんで。決まったらまた連絡くれるということで。

委員

そうしたらそうしましょう。今の意見で。一応自分もぐる一つと見て回ったんじゃけど委員さんも各地区区長さんと回って動いて欲しいと思います。なかなか大変だと思いますが。

委員

本当はこういう災害は区長さんがまとめて欲しいな。緊急区長会をして。個人個人じゃなしに。区長さんがまとめて欲しかったな。

事務局

それは総務課の方で話しをしてみます。

委員

こんな災害で慣れてないんじゃないけど、これからはあるでな。いつなんどきあるかわからんでな！

事務局

そしたら、事務局の方から連絡入れますので、

会長

その他ありますか。

委員

この豆類は転作奨励金 35000 円、単県でその上に 10000 円つくわけか。

事務局

いや、それとは別になります。白大豆、黒大豆で戦略作物ということで 35000 円ということで、黒豆が枝豆になりますと区分がわかれますので。

委員

違う話になるんじゃないな。

委員

その他野菜でこの前転作で見てもらってるな。もしそうなったら話しをしてあげて下さい。

事務局

災害の関係で農地水路について、災害復旧にあたらぬものについての、40万円未満の助成金の通知をださせてもらったのですが、その後一部追加の支援が上げられまして、水路農地農道の災害の地点にならないところを皆さんに直していただいた所を80/100として補助金をだして、人力は無しで工事請負！重機などの助成をさせて頂くということで、ご案内をさせていただいたのですが、以前31年度中にということにさせていただいたのですが、農道と水路の撤去や水路が洗堀されているとか、9月4日までに洗堀された農道水

路を直して頂くということで100%補助金を出せることになりました。内訳は県から65%補助金が来まして、村の方から35%みさせて頂くということになりましたので、9月4日までということで、それまでに事業をやっていただいて、申請を役場の方に出していただくと言う事で出来るような制度ができましたので、これから住民の方には周知させていただきます。そして、農地につきましては、支援は80/100のまま1年間あります。もう一点災害復旧で止水の止水口が埋まったようなところがあるんですが、激甚災害に指定になりまして、国の補助金の方が97%残りの3%が受益者の負担になるんですが、こちらについても、残りの額をみると決定しましたので、災害復旧で止水治したのでも受益者の負担は無いということで、30年度7月豪雨災害のみですが、そういう事に決定しましたので、来月号の広報に載せさせていただきます。

委員

山からずった土が田んぼに入ったのは3月31日までじゃな。

事務局

そうです。

委員

排水がうまっている所は。

委員

農業用水路が前提になっているので受益者が2戸以上で100%である場合、排水路の下にもう一つ排水路があつてとか！

委員

筏津の場合は全部の排水路が山際にあつて何人もあるはな。

事務局

それなら大丈夫です。

委員

それも9月4日か。

事務局

そうです。

委員

9月4日なら稲刈りもできとらんし、工事をしようとしたら柵をとってしまわんといけん。そしたら、なんぼでもイノシシが入ってしまうで。

事務局

もともと、80/100が県から65%補助金が出てくるので100%でふったんですけど、ただ！県の前提として緊急性が高い物ってこともでてるので、9月の4日までってなってるんです。

委員

村で決めたわけではなく、県でなんじゃな。これ難しいで。

委員

下向きはおそいもんな。

委員

もう1ヶ月遅らせてくれたらな。稲刈りも水路も柵もはずしてできるけど。9月4日なんというたら、イノシシがはいつてくるもんじゃわ。柵をめでしまわな。

事務局

もうしょうがないんですよ。

委員

うちから！西栗倉に限ってってできんのじゃわな。

事務局

もう県からそう言われてるので、さっきの話し、排水なのか、用水なのか、なかなか難しいです。

委員

うまっとるから、水がはいりっぱなしじゃわ。

委員

土砂が多すぎて請負が上限10万円を遥かにオーバーする場合はどうなるんか。取るのに30万円も40万円もなったら。

委員

たぶんそれぐらいはなるで。そうなるとその田んぼを返すわって事になるで。

委員

その問題が起きるじゃろうな。

委員

上限10万円で出来ん場合は、また別の思惑でみてもらわんと、なんでもかんでも10万円いわれたらあわんのじゃないかな思うて。

事務局

そうなんですな。現状では農道と水路については上限が取れたということなんで、それはそれでやっていただければ全体で40万円の工事なんで、農地で10万円の工事のはなしなのかということになるのですが、その辺について今のところ10万円なんで、この場で15万になるかということならない。

委員

一律この事業で全部してくれ一いわれても対応に困るから、地区によっては残額を中山間で支払ってもええがなと言うとる所もあるんじゃけど。もともと補助事業には使われんと建て前ではあるけど、使ってもええわけか。

事務局

いや、いったん個人に分配した形にして、また集めて頂くという形ですね。使うのであれば。

委員

中山間事業としては。

事務局

事業としてはつかえません。

委員

工事したで。補助残を払えは出来んってことじゃろ。

事務局

はい。その10万円に対しても平成30年7月災害についてです。同じものが来年にもあった時に、去年のはなしがあったがなっていわれても、その時に話になります。あくまで7月豪雨に対するもの。従前は皆さん補助金無しに農地のを取るとかになってたんですが、今回の災害が大きいので支援を頂いたりの関係でちょっとやらせていただいて、10万円が1件あたり出せるということで、農地が1箇所2箇所の話なんで、さっきのように農地がどーんとなったらどうするかって話なんです。

委員

今回の引谷川がみな下がってしもうたんじゃな。南側の井堰側に水取り口があるんじゃが、それが全て埋まってしもうたんじゃ。それをかいてかいてしてもろうて、また台風や大雨がきたら同じでどーしたらええかな。人力では石を動かさず。

事務局

同じ対応してもらえない。

委員

僕も詳しくないんですが！災害復旧だと壊れてないとダメなんです、結局河床が折れて水がはいらんがなって話しは、構造とで新たに話しをしないとイケないのか。

委員

今までの河床があってそれが完全に折れたら、今は腰の高さまで水がたまらないといかんのじゃ。

事務局

その辺は建設課と話しをしないとイケないんですが、単県補助なのか、井堰として災害補助なのか、難しいと思いますが、聞いてみます。

委員

すべて現況復旧ってことなんじゃけど、東でも、大きな井堰がどぼーんと流されとんじゃけど、県の復旧に3000万円かかるらしいんじゃけど、その3%は受益者負担らしい。それを張り込んで護岸をえーようーにしてくれんか言うたら、現況復旧で大きな井堰をせ

ないけん言うて、そんなん矛盾しとって佐用の方は今それを撤去していきよるでな。矛盾しとる。1. 5mあがってくるけん、護岸もあげてもらわなあかんのんじゃ。また、水が越すような事になるけんな。

事務局

また、建設課と検討します。事務局も担当になるとは思います言ってみます。

会長

そう言う所もあるし、問題になってる所もあるだろうし、勉強しておかないといけないし、いろいろとでて来るでしょうから一緒に協力して行きましょう。

会長

皆さんの方から無いですか。

会長代理

それでは毎日命にかかわるような暑さが続いておりまして、お疲れのところご苦勞様でした。7月の6日7日に大雨が降りまして、田んぼの方に非常に被害が出ております。この被害が出た田んぼを借りている人が「返すは」って言ったときに、今後遊休農地が増えるような気がします。今後、遊休農地が増えんように役場さんよろしく願います。それから、農協が来まして、米の価格が去年なみになる予定と言われてました。と言う事で、もうちょっと、被害がでたので高くならんかなと言うたんですが、それはそれです。来月になったら稲刈りがはじまりますので、体調の方は気を付けて頑張っていたきたとおもいます。

年 月 日

議事録署名委員

議事録署名委員
